

## 勝山市総合行政審議会（第14期第5回） 結果概要

開催日時：平成29年1月26日（木）  
午後7時～午後9時00分

開催場所：勝山市民会館3階 第1会議室  
第3会議室  
第4会議室

出席者等：出席委員13名

説明者：総務部、市民生活部、健康福祉部  
商工観光部、農林部、建設部、教  
育部商工観光部、市民生活部、農  
林部

事務局：総務部未来創造課

### 1. 諮問

### 2. 市長あいさつ

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議題

#### (1) 平成27年度 第2次勝山市行財政改革実施計画進捗状況について

##### ○事務局

資料に基づき、第2次勝山行財政改革実施計画における進捗管理について説明

### 総務部分野

#### 公用車台数の削減 について（報告書5頁）

##### ●委員

- ・平成25年度に公用車を59台に削減し、その後公用車削減できなかった理由は何なのか。また公用車の使用頻度高いとあるが、詳細を説明願う。

##### ○説明者

- ・以前は各課がそれぞれ公用車を管理していたが、各課によって使用頻度の偏りが出ている。そのため、全車両ではないが、一定の数量については集中管理化して

市全体で共有する形とすることで、無駄な車を無くすこととした。

現在は8台の車両を集中管理化しており、使用したい職員が予約して使用している。集中管理車は90%以上の稼働率である。車の耐用年数を考慮しながら対応を考えたいが、正直なところ、現状を考えると台数のさらなる減少は厳しい状況である。

●委員

- ・数値としては分かりやすいものである。集中管理車の使用頻度が90%であるならば、全て集中管理車とする方策はとらないのか。

○説明者

- ・各課管理車の使用頻度については高くないものもある。更新時期とあわせて集中管理ができるかを見極めていきたい。

●委員

- ・消防車両のような特別なものは除いて、通常の車両については集中管理を進め、市民の方に示すと指標としても分かりやすいと思う。今後もしっかり検討していただきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

OA機器等の消費電力削減 について（報告書6頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公衆街路灯のLED化 について（報告書6頁）

●委員

- ・目標を超えて設置をしているとのことだが、区に対する補助金の削減ができなかったというのは、機材の選定が良くなかったということなのか。

○説明者

- ・削減効果額が目標に達しなかった理由の一つとし街路灯数が想定以上に増えたことが挙げられる。街路灯の平成24年度の総基数は3,800基であったが、平成27年度末には4,700以上にまで増加した。各区の電気料に対し、市では1/2の補助を行っており、削減額の減少幅が小さくなった。もう一つの理由は電気料自体の見込みが甘かった点である。通常、蛍光灯の電気

料は月に200円、LEDは100円程度となる。ただし、LEDであってもワット数の高いものについては電気料が少し高くなるため、その部分を勘案していなかった。これらの要因から削減額については目標の達成に至らなかった。なお、勝山市のLED普及率は大変進んでおり、設置状況は8割程度となっている。

●委員

- ・市が設置する街路灯の設置基準はどのようなものか。

○説明者

- ・公衆街路灯は主に道路照明や防犯灯といったものである。防犯灯については通学路を優先して設置している。集落内については地元で設置をお願いしているが、集落間については基本的に市が設置している。維持管理についても市が行っている。

●会長

- ・説明を聞いていると、目標の設定を金額ベースにしているのはおかしい気がする。市民にも分かりにくいのではないかと。検討をお願いしたい。LED街路灯の設置は市民に評判が良い。良い事業については、市民に誤解されないような指標を設けることでアピールできるとよいのではないかと。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

人件費の削減 について（報告書7頁）

●委員

- ・削減するのは良いことだとは思いますが、達成の最大の要因は何なのか。職員のモチベーションの低下等の逆効果は総じていないのか。

○説明者

- ・アウトソーシング等も実施しつつ、職員管理を行った結果である。職員数は削減しているが給与水準は国に準じており、独自の給与カット等を行っていない。その点で職員のモチベーション低下にはそれほどつながっていないと思う。職員が減る中で業務量は増えており、今後も職員のレベルアップや効率的な組織体制の確立が必要不可欠だと感じている。

●委員

- ・どこかで限界が来てしまうのではと思う。電子化等、事務を効率化する仕組みづくりが大事だと思う。

●会長

- ・民間の力の活用や市民の活動を生かしながら人手不足をカバーしていただきたい。

人件費の削減は行財政改革の効果が一番表れるところだと思うが、無理はしないでいただきたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

庁内のカイゼン運動の実施 について（報告書23頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市有地の売却 について（報告書24頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

地代の均衡化 について（報告書25頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

職員数の削減 について（報告書29頁）

●委員

- ・退職勧奨は行っているのか。

○説明者

- ・行っている。50歳以上の職員に対し、早期退職の希望をとっている。

●委員

- ・近年、そういった職員ははいるのか。

○説明者

- ・いる。

●委員

- ・勤務評価にもかかわるが、組織の中で効果を生まない職員もいる場合があると思

うが、そのような方に退職勧奨を行っているのかという点が気になった。それは職員モチベーションにもかかわることだと思う。

○説明者

- ・効果を生み出さないからといって、職員を解雇することはなかなかできない。ただし、人事評価制度というものを取り入れており、職員を評価している。これまではボーナスの部分で差がついていたが、平成30年度からは昇給にも反映することとしている。公務員についても業績に応じた評価が必要とされている。なお、55歳以上の職員には昇給がない。民間ほどではないが、そのようなことは徐々に進んでいる。

●委員

- ・庁内でそのようなことを呼びかけてほしい。特に若い方の育成につながっていく。制度としてしっかり検討する必要があると思う。明確な評価制度を設けた方が上司も仕事がやりやすいのではないかと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

女性職員の管理職登用 について（報告書30頁）

●委員

- ・この取組みは今後もしっかり継続していただきたい。

●委員

- ・女性管理職で知っている方がいるが、非常によくできた方だと思う。しかし男性にしかできない仕事もやはりある。男性より女性の管理職が増えるのはどうかなと思うところもある。男女均等と言いながらも役割は違う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

効率的な組織の再編 について（報告書30頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

嘱託・委託の職種拡大 について（報告書 3 1 頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

勤務評価制度の推進 について（報告書 3 2 頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

職員研修の充実 について（報告書 3 2 頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

新たな地域中核施設の整備 について（報告書 3 3 頁）

●委員

- ・北谷コミュニティセンターの運営は順調に進んでいるのか。

○説明者

- ・地元の産品や軽食提供等を行うなかで、道の駅的な機能を持つような形となっており予想を上回る売上げになっている。休日に利用する方が特に多い。

○説明者

- ・北谷コミュニティセンターには、北谷地区の公民館機能、まちづくり関係の機能がある。公民館機能の部分については教育委員会から人件費を補助している。公民館管理・まちづくり機能の部分は指定管理者制度を導入している。先ほど説明したとおり、一生懸命がんばっているところであり、市としても今後さらに支援し、地域の活性化につなげていきたい。北谷のケースをモデルとして他の地域においてもがんばっていただきたい。

●委員

- ・今後、他の地域でも考えていくとのことだが、物販も考えているのか。

○説明者

- ・物販については北谷の方々の強い要望があり、実施することとなった。市側から言うのではなく、地元の機運を支援していくスタンスとしたい。

●委員

- ・各地区で同様の物販を行うと、今後、道の駅が完成したときに、そこで売するための勝山産の商品が集まらなくなるのではないかと危惧している。

●委員

- ・人件費の負担は永遠に行うのか。数年で自立していくのが理想ではないかと思う。

○説明者

- ・各地区の活性化については総合計画にも記載しており市として重点的に取り組んでいるところである。特に、北谷地区については過疎化が進んでいることもあり、強く支援している。市の政策として行っていることから、他地区とは違う要素がある。

○説明者

- ・物販の売上げについては、物販の部分の人件費を補うためのものである。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市民交流センターの有効活用 について（報告書41頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

起債管理業務の効率化及び適正化 について（報告書41頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公共施設使用料の適正化 について（報告書42頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

顧問弁護士相談内容のデータベース化 について（報告書47頁）

- 座長
  - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
  - ・異議なし。

メンタルヘルスケア制度の確立 について（報告書49頁）

- 座長
  - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
  - ・異議なし。

行政区の連携、再編 について（報告書53頁）

- 座長
  - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
  - ・異議なし。

女性行政協力員の各地区への配置 について（報告書53頁）

- 座長
  - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
  - ・異議なし。



## 【Aグループ】 観光・まちづくり分野

### はたや記念館ゆめおーれ勝山の飲食・物販業務の充実 について（報告書4頁）

#### ●委員

- ・目標額に達しなかった具体的な理由は何なのか。

#### ○説明者

- ・契約時に売上高の何%かを市にフィードバックするよう考えていたが、現実的に最初からそういった内容で契約をすることは難しかった。もっと売上が上がった段階でフィードバックすることを考えるべきであり、当初の見込が甘かった。

#### ●委員

- ・今後の対応についてはどのように考えているのか。

#### ○説明者

- ・これまでは、ゆめおーれ勝山の運営部分と物販部分はそれぞれ別事業者に委託していたが、今後は「NPOまちづくり勝山」が運営・物販両業務を請け負うこととなり、一体的な運営が可能になった。これにより相乗効果や効率化が図られていくと思う。特に、NPOは新たな商品の開発に力を入れている。こうした商品の充実を図り、収益の向上につなげていく中で、長期的な視点から委託料の削減を考えていきたい。

#### ●委員

- ・実際に商品数が集まらないと聞いたことがあるが、新たな商品開発などにより状況はよくなっているのか？

#### ○説明者

- ・ゆめおーれ勝山の物販は、市内で唯一勝山市のお土産物が集まる場所となっている。大量生産の物品を安く仕入れるよりも、勝山産の物品等を多く売りたいと考えている。現在、観光客が少しずつ市街地へ来ていただけるようになっており、ゆめおーれ勝山へ行けば勝山の物品や繊維関係の商品があるということで、商品が品薄になることなく、充実したラインアップになっていると考えている。

#### ●座長

- ・評価について異議はないか。

#### ●各委員

- ・異議なし。

### 市税の口座振替推進 について（報告書7頁）

#### ●委員

- ・項目の中で市税の徴収率が98%とあるが、その中に占める口座振替の割合はどのくらいか。また、口座振替を推進するねらいはどこにあるのか。

○説明者

- ・市税は、税目ごとに年4回の納期があるため、納期忘れによる滞納を未然に防ぐために口座振替を推進している。

●委員

- ・口座振替率という場合に、分母の数字は何が該当するのか。

○説明者

- ・分母は、市税4税目の各期別における納期それぞれの賦課件数の合計になる。その件数のうち口座振替になっている件数が分子であり、計算の結果、53.28%となっている。

●委員

- ・私はサラリーマンなので、市民税は給料から天引きされているが、固定資産税などはコンビニで納期ごとに納めている。口座振替が便利だとはわかっているが、私の住んでいる市では口座振替の案内に関して全くお知らせがない。

○説明者

- ・勝山市では年度当初に納税通知書を各世帯へ送付する際、口座振替推奨のチラシを同封している。この取組みを続けてきた結果が現在の口座振替率の上昇につながっている。

●座長

- ・評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

**観光出向宣伝事業の効果的な推進 について（報告書9頁）**

●委員

- ・この項目を含め、進捗管理1-②に分類されている項目は平成26年度までに取組みが実施済ということだが、詳細を聞きたい。

○事務局

- ・本項目は平成26年度に事業を実施済である。そのときの歳出削減額が6万2千円であり、事業終了後の平成27年度においても前年度の削減額6万2千円が積み上がっていく形で記載されている。この考え方については来年度に行う計画見直しの中で検証していく必要があると考えている。今年度についてはこれまで通りの考え方で削減効果額を計上している。

●座長

- ・了解した。評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

市税徴収率の維持 について（報告書14頁）

市税滞納繰越分徴収率の向上 について（報告書14頁）

後期高齢者医療保険料（現年度）徴収率の向上 について（報告書18頁）

後期高齢者医療保険料（過年度）徴収率の向上 について（報告書19頁）

○事務局

- ・市税徴収率の維持、「市税滞納繰越分徴収率の向上」、「後期高齢者医療保険料（現年度分）徴収率の向上」、「後期高齢者医療保険料（過年度分）徴収率の向上」の4項目については全て、徴収率の向上を目的としていることから、一括でご審議いただきたい。

●委員

- ・市税徴収率の目標が98%となっているが、本来は100%が理想だと考える。残り2%はどのような考え方で設定されているのか。

○説明者

- ・個人の場合は納税相談を通して納めていただいているが、固定資産税等は企業の倒産により、徴収が困難なケースが発生する。この2%はそのような特殊な案件だご理解いただきたい。

●委員

- ・この4項目における県内での徴収率の順位はどうなっているのか。

○説明者

- ・これらの徴収率については、県内9市の中でほとんどトップクラスである。全国的に見ても高い方である。

●委員

- ・勝山市において市税等の徴収率が高い要因は何なのか。

○説明者

- ・県の滞納整理機構が発足し、そこからきめ細かな滞納整理のノウハウを吸収・実践してきたことにより、滞納分の徴収率が向上している。現年度分についてもきめ細かな納税相談を実施することで徴収率向上につなげている。悪質な滞納者については法律に則った滞納処分として財産の差押えも行なっている。これらの取組みの積み上げにより高い徴収率を維持している。

●委員

- ・市民の納税意識が高いということも背景にあるのではないか。

○説明者

- ・確かに昔から納税意識の高い市民性があるといえる。

●座長

- ・市民の高い納税意識と市のきめ細かな取組みにより、高い徴収率を維持していることが理解できた。評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

ジオパーク、自然体験学習、グリーンツーリズム、ユネスコ・エコパーク等の整理・統合 について（報告書21頁）

●委員

- ・特にジオパークについて市民への周知の状況はどうなっているのか。エコミュージアムからジオパークへの移行の件など、市民が置き去りになってはいないか懸念される。

○説明者

- ・平成27年4月からジオパークまちづくり課が新設された。  
市内全地区のまちづくり団体の総会に伺って、これまでエコミュージアムで培ってきた地域資源を掘り起こし磨き上げる考え方やジオパークの理念である過去からの大地の変動によりできあがった自然、その上で営まれてきた人の歴史・文化を軸として発展させていくまちづくりの考え方について理解を深めていただき、さらに、それぞれの方向性は同じベクトル上にあり、これまで培ってきたエコミュージアムの取組みをさらに大きく発展していくものだと説明してきた。他にも、商工会議所やライオンズクラブ等の各種団体へ出向いたり、出前講座という形で説明を行ってきた。しかしながら、市民への周知がまだまだ十分とは言えないため、今年度末の各地区総会へ説明に伺う予定をしている。

●委員

- ・各地区の公民館でジオパーク講座を実施していることは承知しているが、公民館講座ではその地区にあるジオパークのことだけに内容が限定されてしまう。勝山市全体の話もしていただくと市民へのさらなる周知になると思う。もっと講座数を増やしていただきたい。

○説明者

- ・公民館講座では地元中心の内容になるため、今年度から市民総合大学にジオパーク学科を新設し、年6回の講座を開催している。また、まちづくりの集いを開き、国内他地域のジオパーク担当者から話を聞く機会を設けるなど、今後も継続して広く周知を行っていく。

●座長

- ・評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

岩屋オートキャンプ場への指定管理者制度導入 について（報告書 2 2 頁）

●委員

- ・指定管理者制度導入の導入に至らず未達成となっているが、今後はどのように対応していくのか。

○説明者

- ・元岩屋地区の住人により組織されている岩屋観光協会に対して打診をしているが、管理棟の老朽化等により指定管理者制度の導入は難しい状況である。近年はインシシによる被害が増えており、環境の維持管理も苦しい。他の団体にも指定管理を持ちかけたが、やはり受けてもらえていない状況である。  
しかしながら、昨今のアウトドアブームで利用者は増加しているため、今後も指定管理制度導入に向けて努力をしていきたい。

●委員

- ・オープン当時はきれいに整備されていたが、最近は周辺の環境が荒れてきているように見えるため、また整備をお願いしたい。

●座長

- ・評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

適正な国民健康保険税率の設定による国民健康保険会計の健全な運営 について  
（報告書 2 5 頁）

●委員

- ・国民健康保険税は所得割や資産割など複雑な計算によって賦課されていると思うが、適正な税率とはどのような考えに基づいて設定しているのか。

○説明者

- ・国民健康保険は特別会計で運営しており、財源は市民からの国民健康保険税と国の補助金である。医療費が増加していけば国からの補助金も同様に増えるが、同時に保険税も増額しなければならなくなる。特別会計が赤字になると医療費の支払いが困難になるため、黒字を維持できるよう税率を改正しながら健全な運営に努めている。現状として平成 2 6 年度に税率改正を実施して以降、平成 2 7 年度、2 8 年度は税率を変更せずに特別会計を運営している。平成 3 0 年度から国民健康保険の運営主体が福井県に替わり、今後は徴収した国民健康保険税を負担金として県へ納めることになる。運営主体の規模が大きくなることで全体的に安定した運営ができるようになると考えている。

●委員

- ・適正な運営とは、国民健康保険税を過大に徴収しすぎないということによいか。

○説明者

- ・仮に医療費が大きく伸びたときに、医療費が支払えなくなることがないように、しっかりと保険料を改定しながら健全な会計運営に努めるということである。徴収しすぎてもいけないし、不足により赤字になることも避けなければならない。

●委員

- ・高齢化が進む中、単に国民健康保険税を賦課するだけでなく、運動教室の開催など健康寿命を伸ばす施策を行うことで、医療費を抑制し健全な会計運営に努めているということによいか。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。

●座長

- ・評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

後期高齢者医療保険料滞納額の削減 について（報告書27頁）

●委員

- ・後期高齢者医療制度の運営主体はどこか。

○説明者

- ・福井県後期高齢者医療広域連合という組織があり、保険給付および賦課は連合が担い、保険料の徴収については市が担当して連合へ納付している。

●委員

- ・広域連合が運営主体ということで財政的には安定しているのか。

○説明者

- ・財政運営の面では、広域連合が運営主体のため勝山市だけが赤字になるということはない。しかし、広域連合が赤字に陥れば、県内一律の保険料であるため勝山市の保険料も上がることになる。

●座長

- ・安定した財政運営を続けてほしい。評価について異議はないか。

●各委員

- ・異議なし。

「勝山市エコミュージアム協議会」の自立支援 について（報告書34頁）

●座長

- ・評価について異議はないか。

- 各委員
- ・異議なし。

勝山左義長まつり事業の運営体制の充実 について（報告書39頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

勝山市夏まつり事業の運営体制の充実 について（報告書39頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

後期高齢者医療保険料還付手続き等の効率化 について（報告書42頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

利用しやすいバス体系の再構築 について（報告書46頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

市内観光案内板等の統一サイン化 について（報告書47頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

都市計画税課税区域の課税の適正化（報告書49頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。

- 各委員
- ・異議なし。

各地区の特色ある地域づくり事業の実施 について（報告書50頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

わがまち助成事業の新たな展開 について（報告書50頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

ものづくり技術・研究開発支援事業等の運営体制の充実 について（報告書51頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。

工業振興助成金制度の充実 について（報告書51頁）

- 座長
- ・評価について異議はないか。
- 各委員
- ・異議なし。



## 【Bグループ】 農林業・建設分野

### 農林産物品評会補助金の削減による自主的な事業の推進 について (報告書4頁)

#### ●委員

- ・ここで言う品評会とはJ A祭りのようなことか。補助金の削減をすると、費用はJ A側がかなり負担することになるのか。

#### ○説明者

- ・すべてがJ A祭りを指すわけではない。各種団体は補助金がなくても少しずつ自立していただいている。

#### ●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

#### ●委員

- ・異議なし。

### 各種生産団体への補助金の削減による自律的な活動の推進 について (報告書5頁)

#### ●委員

- ・平成27年度の未達成の理由は何か。

#### ○説明者

- ・この数値は年度の累計であり、前年の数値が良くないため未達成であるが、単年度で見ると達成できている。

#### ●委員

- ・この指標を単年度にした方が分かりやすい。

#### ●委員

- ・小さいものの積み上げであるとは思いますが、効果額が小さいと感じる。

#### ●委員

- ・この項目は継続していかなくてはいけないのか。新しい事業に転換して進めた方が良いのではないか。

#### ○説明者

- ・検討して進めていきたい。

#### ●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

#### ●委員

- ・異議なし。

水道料金（現年度）徴収率の向上 について（報告書15頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

水道料金（過年度分）徴収率の向上 について（報告書16頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

下水道使用料（現年度）徴収率の向上 について（報告書16頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

下水道使用料（過年度分）徴収率の向上 について（報告書17頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

簡易水道等の上水道への統合の推進 について（報告書21頁）

●委員

- ・国の補助金額の影響で、目標より工事の完了が遅れているとのことだが、統合のための予算要求額と事業費の概算額を提示してほしい。

○説明者

- ・平成28年度は予算要求に対し、50～60%の予算措置であった。現在5地区において簡易水道の統合を進めている。1地区は満額の予算措置がなされたのだが、交付が遅かったので来年度に繰り越すことになりそうである。他の地区についても満額予算が配当されるよう要求しているところである。

●委員

- ・工事が遅れていることに対し、地区住民の方はどのように考えているのか。

○説明者

- ・地区の役員会等に出席して説明を行い、理解を得ている。地区によっては統合前に条例改正をして料金だけを上水道料金にしているところもある。基本的には地元で迷惑がかからないよう手続きをしていきたい。

●委員

- ・既存の簡易水道の水源地は予備水源として利用可能なのか。

○説明者

- ・今月は給水制限を実施し、市民の方にはご迷惑をおかけした。予備水源については、これまでも簡易水道を統合するにあたり、いくつか残しているが、水質的にあまり良くないため、上水道の代わりとしてすぐに使用できるわけではない。今後どのように活用していくか、処分も含めて検討していかなければならない。

●委員

- ・給水制限の際には、消火栓にも影響があるのか。

○説明者

- ・影響がある。給水制限措置をするにあたり、即座に消防に連絡して対応いただいた。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

田舎暮らし体験交流事業の民間委託 について（報告書 22 頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

ふるさと森林館の地元移管の検討 について（報告書 23 頁）

●委員

- ・移管に対する地元の意見はどうか。

○説明者

- ・平成 28 年度に前向きな回答をいただいた。現在は最終段階にあり、了解を得られれば平成 29 年度に修繕等を行い、平成 30 年度に完了できると思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

狭小路線等の除雪体制の推進 について（報告書24頁）

●委員

- ・私有地の狭小路線について支援はどのように行っているのか。

○説明者

- ・地区で保有している小型除雪車による私道の除雪に対し、ガソリン代の補助を行っている。

●委員

- ・まちなかでは融雪が増えており非常にありがたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

水道料金滞納額の減少 について（報告書26頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

下水道使用料滞納額の減少 について（報告書26頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

下水道事業における水洗化率の向上 について（報告書28頁）

●委員

- ・勝山市の水洗化率は他の市町と比べてどうか。

○説明者

- ・勝山市は他の市町と比べ、下水道事業へ取りかかる時期が早く、整備率および水洗化率も県内では良い方である。

●委員

- ・まだ整備されていない地域はどこか。

○説明者

- ・鹿谷町矢戸口、遅羽町比島である。平泉寺町は平成28年度で完了した。

●委員

- ・予算措置についてはどうか。

○説明者

- ・国庫予算については約1億円の予算要求をしており、平成28年度については満額の採択をいただいている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

農業集落排水事業における水洗化率の向上 について（報告書29頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

地域による道路及び公園等の維持管理の推進 について（報告書35頁）

●委員

- ・「未達成」であるが、要因は何か。またこの事業における市民の補修作業については、どの程度の作業なのか。専門知識や技術等は必要ないのか。

○説明者

- ・道路の維持補修については、舗装が一部傷んでいる箇所に対して、一般の方でもできるような簡易的な補修である。比較的、農村部の方は作業に慣れていることもあり、活用される方が多い。また、この事業は個人申請ではなく、地区で協力して一体的に道路の維持補修や管理をしていただくことを趣旨としている。

●委員

- ・目標の設定の仕方はいか。

○説明者

- ・実績が多いほど、補修箇所も多いという点では目標値が高ければ良いというわけではないが、市民に協力いただく地区を増やしていく目的で目標を設定している。昨年の実績が低かったため、区長にやり方の実演の写真を提示したところ、数字が少し伸びてきた。

●委員

- ・以前テレビで、アプリを使用して住民に町の危険個所を送ってもらい、それを参

考に修繕に行くことで見落としが少なくなった、という取組を紹介していた。勝山市においても、アプリとまではいかないまでも、例えば市民が写真を撮って建設課に報告し、状況により市で修繕を行う箇所や、地区で修繕可能な箇所であれば、その情報を区長へ提供して依頼するという方法はできないだろうか。いずれにしても、修繕が必要だという基準が地区により異なり、修繕するまでもないと判断する地区については実績が伸びにくいと思う。

○説明者

・おっしゃるとおりである。事業の推進方法について検討したい。

●委員

・地区につき1件まで等の制限はあるのか。また、実績の数値はのべ17件ということか。

○説明者

・同一事業に対して1件5万円までという上限は設けている。実績値についてはおっしゃるとおりである。

●委員

・この事業は多くの区に対して支援したいのか、多くの事象に対して支援したいのか明確にした指標の設定をお願いしたい。

●委員

・実績値の「1団体」はどこか。

○説明者

・マレットゴルフ協会である。

●座長

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

老朽空き家の解体費補助 について（報告書48頁）

●委員

・市の査定は厳しすぎる。基準を少し下げると利用が多くなると思う。

○説明者

・補助基準の他に、解体後は地区の方に10年管理いただく等の条件があることや、持ち主に連絡がつかないことも実施に至らない要因となっている。現在、空き家は490件あり、その内廃屋が69件ある。解体には200～300万円かかるので、補助要件を下げ、実績を上げて市負担が大きくなる。本制度ができてから問い合わせが19件あったが、要件を満たすものはなく、施行したことは一度もない。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

長尾山総合公園の渋滞緩和対策の促進 について（報告書48頁）

●委員

- ・今年度の渋滞日数はどうなのか。また、渋滞となる基準はあるのか。

○説明者

- ・渋滞日数については昨年並みである。一日あたり1万2～5千人の来場があると渋滞する確率が高い。基準については寺尾の交差点を超えた時点で渋滞としている。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

## 【Cグループ】 教育・福祉分野

### 市民総合大学（仮称）開講に伴う事業運営の再構築 について（報告書3頁）

●委員

- ・色々な課がそれぞれ行っていた講座を統合し、勝山市民大学と勝山市さわやか大学の2体制に整理したということか。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。

●座長

- ・とてもよい取組だと思う。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

### 米寿者慶祝訪問事業の内容の再構築 について（報告書3頁）

●委員

- ・平成27年度の事業実施ができなかったために「未達成」としたのか。

○説明者

- ・平成27年度に今後の方針を決定したが、年度中に実施できなかったため「未達成」としている。平成28年度からは、内容を改める。

●委員

- ・本事業を廃止する至った理由は何なのか。

○説明者

- ・近年、各家庭においても米寿祝いを行っていないようであり、前年の総合行政審議会からもあり方をよく検討するようご意見をいただいた。そういったことも踏まえ、平成28年度からはお祝状の送付を行う形に変更することとした。

●委員

- ・社会情勢を踏まえてということであり、やむを得ないのかなと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

### 白山文化フォーラム、世界遺産講演会の整理統合 について（報告書9頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。



●委員

- ・異議なし。

介護予防支援業務の委託業務化 について（報告書10頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

高齢者等の外出サービス支援事業（リフトバス）体制の再構築 について

（報告書10頁）

●委員

- ・市で行っていた事業を民間に委託したのだと思うが、それにより経費がかなり削減されているのか。

○説明者

- ・削減につながっている。

●委員

- ・こういった取組みは良いことだと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

杉山収蔵庫の撤去 について（報告書11頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

石碑調査報告書等の電子化 について（報告書14頁）

●委員

- ・人物の評価がなかなか難しいとのことだが、人物評価はあらゆる観点から見なければならないと思う。評価する委員の任期はどれくらいなのか。偏ってはいないのか。

○説明者

- ・委員は6名であり、60歳以上の方が多い。専門的な方の意見や若い方の意見も

いただきたいとの観点から、福井県子ども歴史文化館の館長と勤務している30代の職員の方に委員をお願いしている。それ以外の方も専門的な立場の方である。なお、地域の代表のような方はいない。任期は2年となっている。

●委員

- ・委員は勝山市外の方ばかりなのか。

○説明者

- ・市内の方が4名、市外の方は2名である。なお、任期は2年としているが、事業の内容を鑑みて、特段の事情がない限り、継続して委員をお願いしている状況である。

●委員

- ・効果額について詳細な説明をお願いしたい。

○説明者

- ・従来は石碑調査報告を冊子（300冊）で作成し、関係者に郵送していた。これをDVD化したことで、経費削減を図ることができた。

●委員

- ・人物紹介等の電子化については実施の見込みがあるのか。

○説明者

- ・人物の評価はどうしても、人によって異なるところがあり、判断が非常に難しい。一方で、勝山の色々な人物を紹介し、勝山の誇りを醸成してほしいという意見いただいております、その間で板挟みになっている実情である。今後も、実施に向けて検討を続けたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（現年度）徴収率の向上 について（報告書17頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（過年度分）徴収率の向上 について（報告書18頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（過年度分）滞納額の減少 について（報告書27頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

育英資金貸付金償還金滞納額の減少 について（報告書28頁）

●委員

- ・滞納額が記載されているが、実際の徴収率はどれくらいなのか。

○説明者

- ・約3,000万円の償還を予定していたが、228万円が滞納となった。徴収率は92.4%となる。

●委員

- ・完全に音信不通となっているケースもあるのか。

○説明者

- ・そういった方に対して、平成27年度からの新たな対策として、勝山市債権マニュアルに基づき、収納推進課による大野簡易裁判所への支払督促申立を実施することで滞納額の減少を押し進めた。  
進めた。

●委員

- ・数値的には達成できなかったが、そういった新たな取組みができたことはとても素晴らしいと思う。前例踏襲だけでなく、新たに一步を踏み出したことは評価できる。どんどんチャレンジしてほしい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公民館職員の嘱託化 について（報告書31頁）

●委員

- ・「未達成」となっているが、これは平成27年度に公民館職員の嘱託化には至らなかったからということか。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。本来ならば平成27年度から嘱託職員の配置を実施する計画であったが、地域の皆さんの理解をしっかりと得るという観点から、実施には至らなかった。

●委員

- ・平成27年度に開催された説明会はいきなりという印象が強かった気がする。そのため受け入れがたいと感じる方も多かったのではないかと。庁内の調整も大事だと思うが、嘱託化が本当に公民館の活性化のためなのか、実は正職員削減による経費削減を最大の目的としているのかという点に不安を感じる方が多かったのが実情である。その辺りを丁寧に説明すべきだったのではないかと思う。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。当初の説明時には財政的な面をあまり説明しておらず、そういったご意見をいただく中で、そういった面もよく説明することとした。また、県内ですでに嘱託化を実施している自治体の調査を行い、そのメリット・デメリットを研究する中で再度、公民館体制としてふさわしい形を検討し、地域の皆さんに説明した。

●委員

- ・その結果として、良い形に収まったと思う、やはり出だしのプロセスが大切だと思う。中立的な立場で見て、実情の地域コミュニティ活動は各公民館に頼っている部分が大きいと感じる。そういう部分はしっかりと地域の方にご理解いただいて、よりよい形で地域コミュニティ・公民館運営がなされればと思う。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

私立保育園の民営化 について（報告書33頁）

●委員

- ・野向および平泉寺保育園については当分の間、現況のまま運営することとした点について、ご説明願いたい。

○説明者

- ・野向および平泉寺保育園は、定員が30名の小規模保育園であることから、民営化するにも、なかなか民間側から手が上がらない。それが最大の理由である。

○説明者

- ・民営化については終了とするわけではないが、今後も状況を見ながら、あり方を考えていきたいと思っている。現段階では、このままの形としたい。

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

体育施設の再編及び管理体制の再構築 について（報告書34頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

「勝山市青少年健全育成計画」に基づく青少年育成事業の統合及び推進 について  
（報告書6頁）

●座長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

小学校の再編 について（報告書38頁）

●委員

- ・小中学校の再編については、実施していくべきだと思っている。行財政改革の観点から見ても、重要な課題であると思う。その必要性を市として、市民にもっと訴えた方が、話し合いの土台ができていくのではないかと感じている。統廃合の必要性を多面的に訴えて市民の理解を求める必要があるのではないか。

○説明者

- ・平成18年度から検討委員会を立ち上げて、市の方針を打ち出している。具体的にどうしていくのかということについては、平成22年度に方針の説明を求められたことから、市としては3中学校を1中学校にし、保護者の皆さんから色々のご意見をいただく中で、中部中学校に設置する方針とした。  
市の考え方はある程度煮詰まっている。ただし、平成25年度の時点で中学校の現状に問題がないという保護者の皆さんの意見が大きかったこともあり、これから10年後に再度、検討していくこととした。行財政改革の観点から、プールのあり方等について部分的に検討はしているところである。

●委員

- ・それは分かるのだが、例えば市内の校舎はどこもたいへん古い。また、生徒（児童）の数と比較し、学校数が多いことから各学校の予算も乏しくなってしまう。

他の自治体の校舎は本当に素晴らしく、この環境で学ばせてあげたいと感じることがある。大きな観点で物事を捉えて、市の方針を訴えてほしい。

●委員

- ・ ゆくゆくは問題が生じてくる。早めに手を打つことも必要だと思う。市民全体で（子どものいない家庭も含めて）問題を共有できるように頑張してほしい。

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

中学校の再編 について（報告書43頁）

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

幼稚園、保育園体制の一元化 について（報告書44頁）

●座長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。